

▽▽▽▽ 本年度行う事業内容についてご紹介します ▽▽▽▽  
ご不明な点等ありましたら、事務局までお問い合わせください

## 01 補助金

**令和5年度より新たに補助いたします！**

会員1名につき、それぞれ年1回申請できます



申請の際は、下記2点を事務局へ提出してください。

- ① 勤労者保障事由証明書（新様式）
- ② 領収書のコピー ※医療機関名・受診日・会員氏名が分かるもの

## 02 共済給付

給付金額等、詳細は裏面の給付金  
一覧表をご覧ください

各種給付例  
▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽  
結婚・子の出生  
子の入学（小中）  
傷病-休業見舞金

## 03 QUOカード配布

会員1名につき年1回、**1,000円分**の**QUOカード**を配布します。

## 04 長野県市町村勤労者互助会・共催会提携施設

施設一覧に掲載されている施設利用において、会員カードを掲示することで  
割引が受けられます。利用施設一覧は、佐久市ホームページをご確認ください。

🔍 佐久市勤労者互助会

●○ お問い合わせ先 ○●

〒385-8501 佐久市中込3056

佐久市役所商工振興課内 佐久市勤労者互助会事務局

☎ 0267-62-3265

Mail : syoko@city.saku.nagano.jp

